

入札参加資格審査申請について

1. 入札参加資格について

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であり、公社による入札参加資格審査により入札参加資格要件を満たしていると認められた者に限る。なお、入札参加資格確認申請書の提出日から契約締結日までの間において、当該要件を満たさなくなった者は、入札参加資格を失うものとする。

(1) 次の①から②の要件をすべて満たす事業者であること。

① 公募開始日から過去2年間に於いて、地方公共団体、地方住宅供給公社又は独立行政法人都市再生機構が管理する概ね100戸程度以上の賃貸住宅について、共用部分の清掃業務を複数良好に履行していること。

② ①の業務は、共用部分全般の日常清掃業務及び機械清掃等による定期清掃業務を含むものであること。

(2) 公募開始日時点において、大阪府内に当該業務実施に係る事業所を設置していること。

(3) 次の①から⑦までのいずれにも該当しない者であること。

① 成年被後見人

② 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

③ 被保佐人であつて契約締結のために必要な同意を得ていない者

④ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑤ 営業の許可を受けていない未成年者であつて契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑥ 破産者で復権を得ない者

⑦ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合又はその者の入札参加資格の再認定がなされた場合に於ては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件(以下、「旧更正事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号以下、「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下、「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者が、その者に係る同法199条第1項の更生計画の認定の決定(旧更正事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。)があった場合に於ては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成17年法律第87号)第64条による改正前の商法(明治32年法律第48号)第381条第1項(会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第107条の規定により、なお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。

(8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第5条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。

2. 申請者について

- ① 申請者が代表権を有する者であるときは委任状を必要としないが、代表権を有しない者が申請者となるときは委任状を添付すること。
- ② ①の委任状を添付する場合、別添の「委任状」の書式に従うこと。
- ③ 委任状作成の場合、委任しない項目があれば項目を削除すること。
- ④ 印については、使用印鑑届書の印を使用すること。

3 提出書類について

提出書類名	様式番号	提出	備 考
入札参加資格審査申請書	様式1	◎	
会社概要	様式2	◎	
登記(履歴又は現在)事項全部証明書	—	◎	法務局が発行するもの 発行日から3カ月以内のもの(写し可)
営業経歴書	—	◎	各事業者が作成しているもの
貸借対照表等	—	◎	最近1事業年度の以下のもの ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書か利益金処分計算書
使用印鑑届書	様式3	◎	・代表者印を使用する場合でも使用印鑑届書を提出すること。 ・印鑑登録してある印以外の印を使用印鑑とする場合は、使用印鑑届書の使用項目に留意すること
印鑑証明書	—	◎	発行日から3カ月以内のもの(原本)
委任状	様式4	○	・受任者を選任した場合のみ必要 ・委任しない項目がある場合には、項目を削除すること
記載事項変更届	様式5	○	提出書類の記載事項に変更がある場合のみ必要

※ ◎は必ず提出して下さい。○は該当する場合のみ提出して下さい。

(様式1)

大阪府住宅供給公社賃貸住宅清掃等業務委託にかかる
入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長 様

(申請者)

所在地

照合又は名称

代表者職・氏名

印

大阪府住宅供給公社が行う賃貸住宅清掃等業務委託に係る入札に参加したく、関係書類を添えて参加資格の審査を申請します。

なお、申請書及び関係書類の全ての記載事項は事実と相違ないこと並びに下記のいずれかに該当したときは入札参加資格の取消しをされても何ら異議の申し立てをしないことを誓約いたします。

記

1. 当該入札後に契約候補者となり、契約条件の協議を行い受託者となった場合において、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
2. 罰金刑以上の刑に処せられた者
3. 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に抵触する者
4. その他入札参加者としてふさわしくない行為のあった者

会 社 概 要

	商号又は名称	所 在 地 (TEL・FAX)		代表者職・氏名
本 社		〒 TEL () FAX ()		
公 社 近 傍 の 事 務 所		〒 TEL () FAX ()		
設立年月日	年 月 日	資本金	千円	営 業 種 目(注3)
役 員(注1)				(開始年月)
役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名	
企業内組織・支店等(注2)				
記入責任者氏名及び連絡先				
氏 名: 住 所: 電 話: FAX: MAIL:				
大阪府住宅供給公社と取引を行うにあたっての営業等の担当者氏名及び連絡先				
氏 名: 住 所: 電 話: FAX: MAIL:				

注1: 役員が記入しきれない場合は、主な役員のみ記入し、別に名簿等を添付すること。
 注2: 組織の概略図を記入すること。記入しきれない場合には他に記入して添付すること。
 注3: 営業種目ごとに開始年月日を記入すること。

使 用 印 鑑 届 書

大阪府住宅供給公社理事長 様

使 用 印



上記の印鑑は、大阪府住宅供給公社が行う賃貸住宅清掃等業務委託に係る入札における次の行為に対し、使用したいのでお届けします。

1. 入札参加資格審査申請、その他各種届け出をすること
2. 契約を締結すること
3. 保証金の納付並びに還付請求及び領収をすること
4. 契約代金の請求及び受領をすること
5. 契約に関する各種証明をすること

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

委 任 状

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長 様

申請者 所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印

私こと都合により

受任者 所在地

商号又は名称

職氏名

印 を

代理人と定め、大阪府住宅供給公社が行う賃貸住宅清掃等業務委託に係る入札に関し、下記の権限を委任します。

記

1. 入札参加資格審査申請・その他各種届け出について
2. 契約の締結について
3. 保証金の納付並びに還付請求及び領収について
4. 契約代金の請求及び受領について
5. 契約に関する各種証明事項について

記 載 事 項 変 更 届

令和 年 月 日

大阪府住宅供給公社理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

大阪府住宅供給公社が行う賃貸住宅清掃等業務委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出書類の記載事項について、下記のとおり変更したいのでお届けします。

なお、この変更届の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 変更事項

2. 変更前

3. 変更後

4. 変更年月日 令和 年 月 日

5. 変更理由